

## 【トピック2】コンクリートの着色効果に関する比較

- ◆概要：景勝地や文化財の周辺などにおいてコンクリート構造物を新設する場合、景観に与える違和感を施工直後から抑えるため、着色料（黒色顔料）を加えることがある。着色料をどの程度添加するかについて定量的な基準はないが、参考となる事例を以下に紹介する。

### ◆事例

#### ①飯良地区地すべり対策事業 赤と青の法面：黒色顔料5%、黄の法面：無着色



- 赤の法面  
：急勾配のため枠内緑化ができなかったことから、黒色顔料を5%混入して施工
- 青の法面  
：黒色顔料を5%混入して、枠内を緑化
- 黄の法面  
：顔料を混入せず、コンクリート本来の色（無着色）で施工し、枠内を緑化

近景  
左：5%  
右：無着色

#### ②（一）河務福江線道路改良工事（奥浦工区） 護岸天端：黒色顔料3%



- 道路護岸の天端部分のコンクリートに黒色顔料を3%混入して施工
- ガードパイプはグレーベージュ色で施工

近景

- ◆まとめ：①の写真から、着色料を添加すればコンクリートの明度をかなり落とせることが分かる。①の写真と②の写真では場所が異なり、撮影時の天候も同じではないので、絶対的な比較をすることはできないが、屋根瓦やガードパイプとの明度差からある程度の判断はできるであろう。着色料の添加率を決定する際には、周囲の状況に合わせてシミュレーション（可能であれば見本を作製して現地合わせ）を行うことが望ましい。

# 第4章 公共デザイン推進制度について

## 1 制度概要

### (1) 目的

下記 i) ~ iii) の事業のうち、地域の景観に大きな影響を及ぼすと考えられるものを取り上げ、関係分野の専門家に助言を受けながらデザインの検討を行い、質の高い公共施設等を整備することにより、魅力ある景観の保全・形成を先導し、市町事業や民間事業の追随を促すことを目的としています。

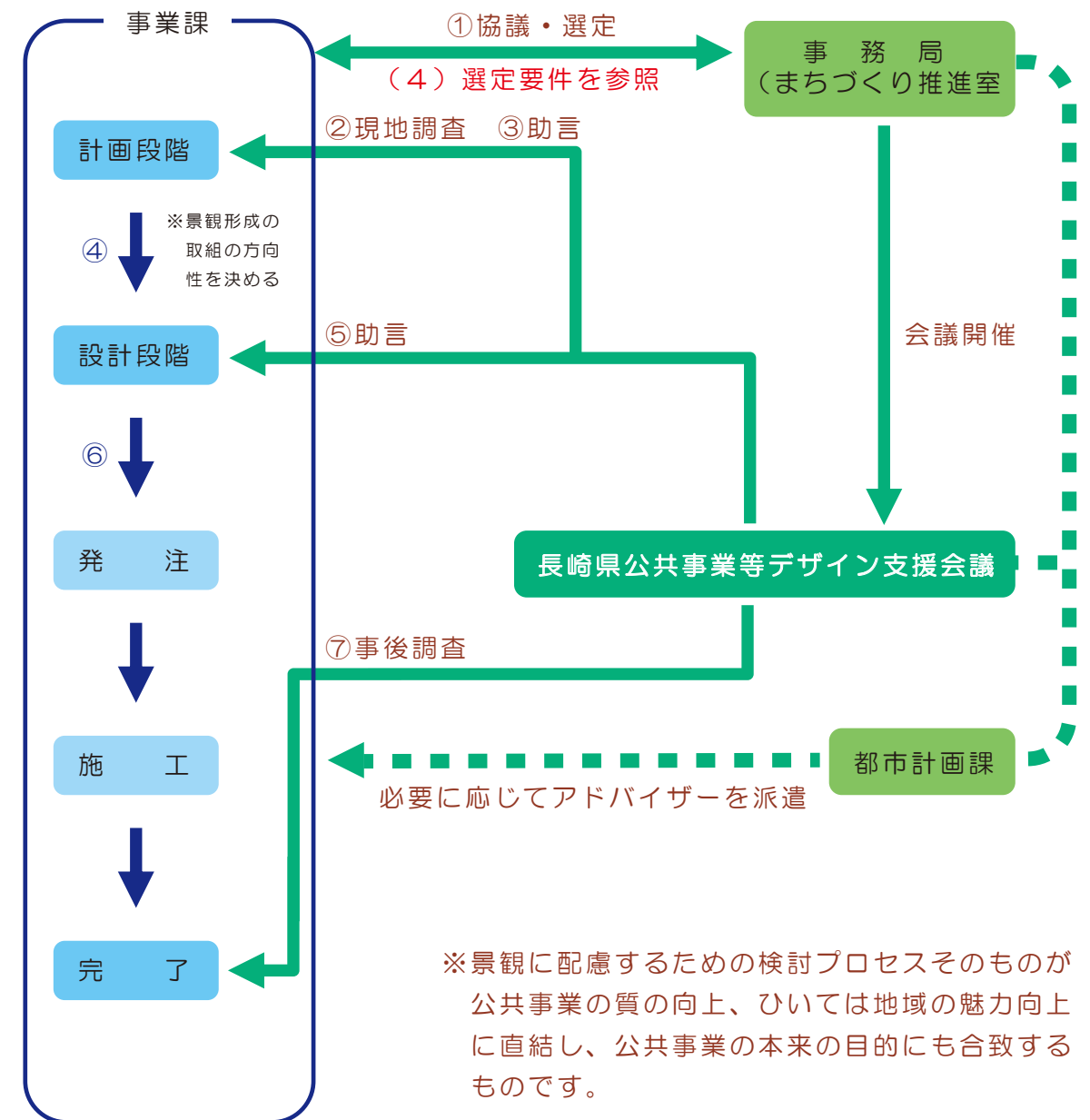
- i) 県が行う建造物等の整備事業
- ii) 上記 i) と一体となって市町が行う建造物等の整備事業
- iii) 県が推進する重要な景観・まちづくり関係施策の対象区域において市町が行う建造物等の整備事業

### (2) 位置づけ



### (3) 手法

- ① 事務局と各事業課との協議により、対象事業を選定する。
- ② 長崎県公共事業等デザイン支援会議の委員による現地調査を行う。
- ③ 支援会議に事業概要を説明し、設計の基本的方向性について助言を受ける。
- ④ 事業課において、助言に配慮しながら設計作業を行う。
- ⑤ 支援会議に設計案を説明し、デザインについての具体的な助言を受ける。
- ⑥ 事業課において、助言に配慮しながら設計を完了させ、工事を実施する。
- ⑦ 工事の完了後、支援会議の委員による現地調査を行い、成果を検証する。



※景観に配慮するための検討プロセスそのものが公共事業の質の向上、ひいては地域の魅力向上に直結し、公共事業の本来の目的にも合致するものです。

※当制度では、計画・設計の各段階において、専門家による助言を行うことで、デザイン支援をしています。

(4) 選定要件

【判断基準】

- 景観への配慮が必要な地域であるか
- 多数の人々が目にする場所であるか
- 景観に影響を与えるような事業内容、規模であるか

【対象とする事業箇所の具体例】

- ① 世界遺産候補のコアゾーン又はバッファゾーン内で実施する事業
- ② 重要文化的景観に選定された地域あるいは選定される可能性がある地域で実施する事業
- ③ 「世界遺産登録に向けた公共事業のあり方ガイドライン」の適用範囲内で実施する事業
- ④ 市町景観計画の重点区域内で実施する事業
- ⑤ 景観重要公共施設に関する事業
- ⑥ 景観重要建造物等に近接して実施する事業
- ⑦ 広域景観形成推進事業のモデル事業実施地域内で行う事業
- ⑧ 美しいまちづくり重点支援地区内で実施する事業

観光地周辺の市街地や景観資産の残る集落、拠点的な開発を行う地区など、美しいまちづくりの必要性和実効性が高い地区で、市町が住民参加のもとにまちなみ整備を行っている県内10地区

- ・ 島原中心部商店街地区
- ・ 対馬市厳原城下町地区
- ・ 大村市上小路周辺地区
- ・ 平戸城下旧町地区
- ・ 雲仙市国見町神代小路地区
- ・ 長崎市唐人屋敷通り周辺地区
- ・ 壱岐市勝本浦地区
- ・ 佐世保市三川内山地区
- ・ 五島市福江城址・武家屋敷通り地区
- ・ 南島原市有家地区



- ⑨ にぎわい・やすらぎのまちづくり推進事業モデル地区内で実施する事業  
行政と住民と一緒にまちの将来像とその実現のための取組を著した「まちづくり協働プラン」を策定し、市町や住民が具体的な活動を行っている県内10地区

- ・ 松浦市 鷹島地区
- ・ 対馬市 “対馬”北の玄関口地区（比田勝周辺地区）
- ・ 雲仙市 千々石地区
- ・ 東彼杵町 彼杵宿地区
- ・ 五島市 福江商店街及びその周辺地区

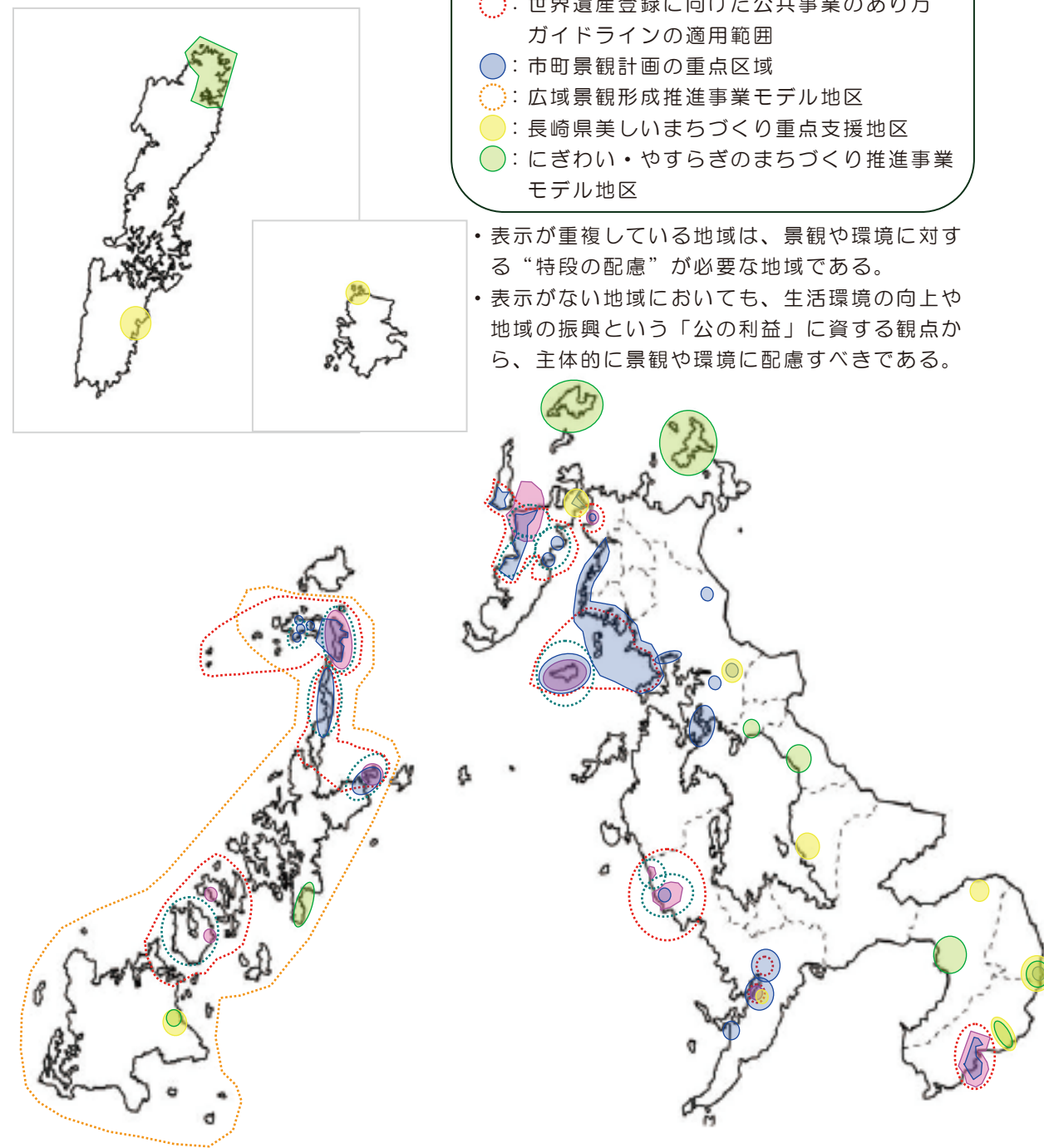
- ・ 川棚町 川棚駅周辺地区
- ・ 南島原市 ありえ地区
- ・ 島原市 島原市アーケード商店街周辺地区
- ・ 平戸市 大島村地区
- ・ 新上五島町 奈良尾地区

⑩ 上記以外の地域で、大規模な土工や構造物の設置を行う事業  
※①②③⑦については、市町が実施する事業も含む。

特に配慮する地域

凡例

- : 世界遺産候補のバッファゾーン
- : 重要文化的景観選定（予定）区域
- : 世界遺産登録に向けた公共事業のあり方ガイドラインの適用範囲
- : 市町景観計画の重点区域
- : 広域景観形成推進事業モデル地区
- : 長崎県美しいまちづくり重点支援地区
- : にぎわい・やすらぎのまちづくり推進事業モデル地区



・ 表示が重複している地域は、景観や環境に対する“特段の配慮”が必要な地域である。  
・ 表示がない地域においても、生活環境の向上や地域の振興という「公の利益」に資する観点から、主体的に景観や環境に配慮すべきである。

(5) 歴代委員

【名簿】

氏名	所属・役職	専門分野	任期
川上 順	有限会社クレスト 代表取締役	グラフィックデザイン	H15~H18
佐保 肇	佐保計画工房 代表	景観（建築）	H15~H22
田中 省二	株式会社タナカ総合環境設計 代表取締役	ランドスケープデザイン	H15~H16
仲間 浩一	九州工業大学工学部 助教授	景観（土木）	H15~H20
林 一馬	長崎総合科学大学環境・建築学部 教授	景観（建築）	H15~H16
	長崎総合科学大学 名誉教授		H21~
樋口 明彦	九州大学大学院工学研究院 助教授	景観（土木）	H15~H19
河村 紀美子	長崎県建築士審査会会長	景観（建築）	H17~H20
徳永 哲	株式会社エスティ環境設計研究所 代表取締役	ランドスケープデザイン	H17~H24
松本 敏子	有限会社松環舎 取締役	グラフィックデザイン	H19~H26
柴田 久	福岡大学工学部 准教授	景観（土木）	H19~H26
坂本 麻衣子	長崎大学大学院工学研究科 准教授	景観（土木）	H21~H24
三好 定和	株式会社三省設計事務所 代表取締役	景観（建築）	H23~
伊東 啓太郎	九州工業大学大学院工学府 准教授	ランドスケープデザイン	H25~
今村 洋一	長崎大学大学院工学研究科 准教授	都市計画	H25~
有川 智子	草草社 代表	グラフィックデザイン	H27~
奥松 俊博	長崎大学大学院工学研究科 准教授	土木設計	H27~

※役職は就任当時

2 これまでの実績

年度	事業名・工事名	場所	担当部局	掲載	備考
H15	(都) 久原池田線整備事業	大村市	都市計画		
	(主) 厳原豆蔵美津島線道路改良工事	対馬市	道路建設		
	(一) 伊王島香焼線（伊王島大橋）	長崎市	道路建設		
	厳原港改修工事（臨港道路）	対馬市	港湾	○	
	日野川河川改修事業（橋梁3基及び周辺整備）	佐世保市	河川	○	
	檜浦地区急傾斜地崩壊対策事業	西海市	砂防		
	島原工業高校校舎等改築工事	島原市	教育環境	○	
	県営住宅富士見団地（県一棟）	長崎市	住宅		
H16	(都) 栄上為石線街路事業	長崎市	都市計画	○	
	(主) 小浜北有馬線道路改良工事（谷川工区）	南島原市	道路建設	○	
	川内港海岸環境整備事業（千里ヶ浜地区）	平戸市	港湾	○	
H17	中尾地区急傾斜地崩壊対策事業	波佐見町	砂防		

年度	事業名・工事名	場所	担当部局	掲載	備考
H18	佐世保北高校第3体育館新築工事	佐世保市	教育環境		
	西海橋公園トイレ新築工事	佐世保市	都市計画	○	
H19	(都) 破籠井鷲崎線緑地整備事業	諫早市	都市計画		
	(都) 棚方崎真申線整備事業	佐々町	都市計画		
	(都) 池田沖田線整備事業（小路口工区）	大村市	都市計画		
	(一) 河務福江線道路改良工事（奥浦工区）	五島市	道路建設		
H20	大島港改修工事（臨港道路）	平戸市	港湾		
	(一) 津和崎立串線道路改良工事（津和崎工区）	新上五島町	道路建設	○	
	(国) 384号道路改良工事（浦の川工区）	五島市	道路建設		
	(一) 河務福江線道路改良工事（戸岐ノ首工区）	五島市	道路建設		
	(主) 平戸田平線道路改良工事（根獅子工区）	平戸市	道路建設	○	
	(主) 平戸田平線道路改良工事（獅子工区）	平戸市	道路建設		
	市道堤線道路改築工事（飯良工区）（過疎代行）	平戸市	道路維持		
	有馬地区海岸保全施設整備事業	南島原市	農村整備		
	平戸港海岸保全事業（小川地区）	平戸市	港湾		
	飯良地区地すべり対策事業	平戸市	砂防		
	つばきロードプロジェクト（上五島地区）	新上五島町	道路維持		
	(一) 津和崎立串線道路改良工事（仲知工区）	新上五島町	道路建設		
	(一) 久賀島線道路改良工事（田ノ浦工区）	五島市	道路建設	○	
	扇川通常砂防事業	五島市	砂防		
	平戸港ふるさとふれあい事業（海岸遊歩道）	平戸市	港湾	○	
	(一) 以善田平港線道路改良事業（瀬戸工区）	平戸市	道路建設		
郷屋地区予防治山事業	南島原市	林務	○		
H21	国県道修景事業（壱岐地区）	壱岐市	道路維持		
	小値賀地区広域漁港整備事業	小値賀町	漁港漁場		
	(主) 平戸田平線道路改良工事（春日工区）	平戸市	道路建設		
	県立総合運動公園駐車場整備工事	諫早市	都市計画	○	
	九州自然歩道（奈留島地区）整備事業	五島市	自然環境	○	
	大島港改修工事（神ノ浦地区防波堤）	平戸市	港湾		
(主) 有川新魚目線道路改良工事（広瀬工区）	新上五島町	道路建設			
H22	種子田川通常砂防事業	平戸市	砂防		
	ドンドン川通常砂防事業	壱岐市	砂防		
	(国) 202号橋梁補修工事（出津橋）	長崎市	道路維持	○	
	(都) 池田沖田線街路事業（竹松工区）	大村市	都市計画		
(都) 吉無田三根線街路事業	長与町	都市計画			
H23	松本地区地すべり対策事業	平戸市	農村整備		
	里塚目地区地すべり対策事業	平戸市	農村整備		

年度	事業名・工事名	場所	担当部局	掲載	備考
H23	金石田ため池整備事業	平戸市	農村整備	○	
	平田ため池整備事業	平戸市	農村整備		
	幸四郎ため池整備事業	平戸市	農村整備	○	
	榎田ため池整備事業	平戸市	農村整備		
	(国)382号道路改良工事(大地バイパス)	対馬市	道路建設		
	(国)382号交通安全施設等整備事業(中村地区)	対馬市	道路維持		
	相の浦港(夏井地区)浮棧橋整備事業	五島市	港湾	○	
	新港川(八)通常砂防事業	新上五島町	砂防	○	
	野崎島便所新築工事	小値賀町	自然環境		
	(一)奈留島線道路災害防除工事(江上地区)	五島市	道路維持	○	
中筋地区急傾斜地崩壊対策事業	新上五島町	砂防	○		
H24	奈留漁港水産流通基盤整備事業(防風フェンス)	五島市	漁港漁場	○	
	日草地区予防治山事業	平戸市	森林整備		
	権田地区復旧治山事業	南島原市	森林整備		
	根獅子地区海岸防災林造成事業	平戸市	森林整備		
	(主)有川新魚目線道路改良工事(広瀬工区2)	新上五島町	道路建設		
	(主)平戸田平線道路災害防除事業	平戸市	道路維持		
	(主)上五島空港線道路災害防除事業	新上五島町	道路維持		
	比田勝港緑地整備事業	対馬市	港湾		
	比田勝港倉庫建設事業	対馬市	港湾	○	
	比田勝港ターミナル整備事業	対馬市	対馬市	○	市事業
	中ノ場(3)地区急傾斜地崩壊対策事業	雲仙市	砂防		
	小奈良尾地区急傾斜地崩壊対策事業	新上五島町	砂防		
	三川内地区地すべり対策事業	佐世保市	砂防		
	敵原港緑地整備事業	対馬市	港湾		
敵原港ターミナル整備事業	対馬市	対馬市		市事業	
勝本港簡易浮棧橋整備事業	壱岐市	港湾			
H25	薄香湾漁港浮棧橋整備事業	平戸市	漁港漁場		
	南有馬地区農地防災事業(浦田ため池)	南島原市	農村整備		
	生月地区農村災害対策整備事業(山頭・落木場ため池)	平戸市	農村整備		
	三日ノ浦地区予防治山事業	新上五島町	森林整備	○	
	(国)251号出平有明バイパス整備事業	島原市	道路建設		
	(一)以善田平港線道路改良事業(坊田工区)	平戸市	道路建設		
	(主)福江富江線道路災害防除事業	五島市	道路維持		
	真浦川(イ)通常砂防事業	新上五島町	砂防		
	旅手越川(ロ)砂防事業	新上五島町	砂防		
	百花台公園トイレ新築工事(大芝生広場3)	雲仙市	都市計画	○	

年度	事業名・工事名	場所	担当部局	掲載	備考
H25	青方港新待合所建設工事	新上五島町	新上五島町		町事業
	(一)久賀島線道路災害防除事業	五島市	道路維持		
H26	奈摩漁港物揚場改良事業	新上五島町	漁港漁場		
	(主)有川新魚目線道路改良事業(榎津工区)	新上五島町	道路建設		
	(国)383号交通安全施設等整備事業(水垂~中野大久保)	平戸市	道路維持		
	(主)平戸田平線橋梁補修事業(主師橋)	平戸市	道路維持		
	口ノ津港浮棧橋整備事業	南島原市	港湾		
	新港川(ロ)通常砂防事業	新上五島町	砂防		
H27	伊王島港浮棧橋改良事業	長崎市	港湾		
	有川港浮棧橋改良事業	新上五島町	港湾		
	(一)比田勝港線道路改良工事(西泊工区)	対馬市	道路建設		
	中尾川(八)通常砂防事業	新上五島町	砂防		
	滑石3丁目(4)地区急傾斜地崩壊対策事業	長崎市	砂防		
	口ノ津港ターミナル整備事業	南島原市	南島原市		市事業

### 3 今後に向けて

公共施設を整備する事業は、一般的にボリュームが大きく、周囲の景観や環境に大きな影響を与えるとともに、それ自体が地域のランドマークとなる可能性もあります。地域への定住促進や交流人口の拡大に全国各地がしのぎを削る時代において、魅力ある景観を守り育て、豊かな生活環境を創出することは、非常に大きな意義があることです。そもそも公共事業とは公の利益のために実施するものですから、地域の景観や環境に配慮するのは当然のことと言えます。

公共施設を整備する際には、単に外観を整えるだけでなく、導入機能の選択や施設の配置計画、維持管理の方法なども含めた総合的な検討を行うことが望まれます。

本県では、平成15年度から、公共事業に関するデザイン支援を実施してきましたが、検討に長い時間を割かれ、一部の事業では通常より多くの整備費用を要したとの指摘もありました。

今後は、できる限りコストをかけず質の高い施設を整備する手法を追求するとともに、デザイン支援会議の検討対象を絞り、本事例集の活用による自主的な検討を広げていくなど、検討作業の効率化にも取り組んでいきます。

さらには、本事例集を活用した研修等を通じて、公共事業の「デザイン」に関する事業担当者の意識向上を図りながら、地域の実情に応じた公共施設の整備が行われるよう、引き続き支援していきます。

景観に配慮した公共事業事例集  
平成28年3月  
発行：長崎県企画振興部まちづくり推進室  
〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2番13号  
TEL 095-894-3181